

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【公表番号】特表2009-527143(P2009-527143A)

【公表日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2008-554267(P2008-554267)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

B 41 J 29/06 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 D

B 41 J 29/06

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月20日(2010.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像化装置本体を含む文書画像化装置であって、

画像化装置本体は、

a) 文書データを記録するための画像データ変換装置と、給紙入力源から紙経路に沿って、前記画像データ変換装置を通り越して、出力スロットに至るよう文書シートを推進するための給紙装置とを含み、

b) 前記画像化装置本体は、前記画像化装置本体の傾斜角を複数の傾斜角位置の1つに調節するために支持台に旋回可能に結合される、

文書画像化装置。

【請求項2】

前記旋回結合は、ラッチ機構によってもたらされる、請求項1に記載の文書画像化装置。

【請求項3】

前記旋回結合は、角度の範囲に亘る連続的な角度調節を可能にする、請求項1に記載の文書画像化装置。